

令和6年6月1日

天嶽院下自治会

会長 大森 純一

「資源ごみ集積所」に不法投棄されるごみ問題について

いつも当自治会の活動に対し、会員の皆様にはご理解とご協力を賜り、御礼申し上げます。さて令和6年度に入り、1月、2月、5月と「資源ごみ集積所」のルールに違反して、大型ごみが不法に投棄される事例が起きています。自治会ではその都度、注意喚起の回覧文書を作成していますが、最終的には自治会費用でごみの撤去を行って環境美化に努めております。不法投棄に対する看板（ex.自治会独自で新たに作成）の設置、また抑止の為の監視の強化等といった対策を検討しています。今一度、ごみの出し方のルールを確認をよろしくお願い致します。

1. 1月の事例



場所：弥勒寺4丁目2番地付近
問題：内側にアルミニウムが使用されているも（清酒パックなど）や茶色のパックは“可燃ごみ”に出すこと。

2. 2月の事例



場所：弥勒寺3丁目18番地と30番地の間付近
問題：“大型ごみ”に出すべきクーラーボックスが放置されていた。
* 布団などが同場所にあった事例もあり、市が作成した看板を設置済

3. 5月の事例



場所：弥勒寺4丁目23-5付近
問題：“大型ごみ”に出すべき敷パットとカーペット、除湿シートが放置されていた。
* “不燃”、及び“可燃”対象のゴミも捨てられていたため、それは別途処置した。

以上